**2026年度家庭介護者等養成研修事業**

**『オンデマンド（動画配信）研修』概要について**

**１．オンデマンド研修とは**

パソコン等がインターネットにつなげた状態で研修用の動画をご覧いただくことができます（安定したネットワーク環境下にてご受講ください）。時間や場所等を選ばず、視聴期間中であれば「いつでも・どこでも・なんどでも」繰り返し受講できます。動画コンテンツはいくつかに区切られて構成されているため、空いた時間に少しずつ視聴でき、自宅・職場等お好きな場所で受講できます。

**２．研修の開催条件**

・実施期間は令和8年４月から令和9年２月までの間の１ヵ月（１日から月末まで）となります。

・インターネットに接続できるＰＣ等を受講者自身が準備し、通信料は受講者の負担となります。

・主催市町村が受講者の受講（視聴）状況の把握・確認及び報告を行ってください。

・オンデマンド（動画配信）の視聴方法に関する受講者からの問い合わせは主催市町村にて対応してください。

・受講者側の通信環境の不具合などで視聴できない場合は補講等は行いません。

・オンデマンド（動画配信）の内容を録画・録音、それに準ずる行為は禁止とし、主催市町村の責務において受講者に徹底してください。

・配信条件

　◆推奨環境

PC：Windows10、11 （Microsoft Edge、FireFox、Google Chrome 各種最新版を推奨）

macOS High Sierra 10.13 以降（Safari 最新版を推奨）

◆参考

モバイル（タブレット、スマートフォン）

iOS14.0 以降（Safari 最新版を推奨）、Android8.0 以降（Google Chrome 最新版を推奨）

**※Internet Explorer（IE）では対応しておりません。**

※パソコンまたはタブレットでの視聴を推奨

※データ通信量が膨大になる可能性があるため、データ通信料が無制限のネットワーク環境を用意

することを推奨

※モバイルについては、Wi-fi や4G LTE などの高速回線の利用を推奨

**３．研修のながれ**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時期 | 詳細 | 実施者 |
| 実施月3ヶ月前 | 「確認表（オンデマンド用）」を社会福祉総合研修センターのホームページの専用フォームよりアップロードしてください | 市町村↓社会福祉総合研修センター |
| 〈上記に並行して〉受講者の募集を開始してください | 市町村 |
| 実施月２ヶ月前 | 社会福祉総合研修センターから、メールで「研修要項（案）」、「研修概要について」を送ります | 社会福祉総合研修センター↓市町村 |
| 実施月3週間前 | 「誓約書」の内容をご確認のうえ、ご担当者の署名をして、ホームページの専用フォームからアップロードしてください。㊟押印は不可です。あわせて、同じフォームにて、確定した人数もご入力ください。㊟アカウント・ID発行には4日～7日いただいております | 市町村↓社会福祉総合研修センター |
| 実施月20日～15日前 | 社会福祉総合研修センターから、メールを送ります※添付書類2点「動画視聴用アカウント一覧」（ID、パスワードの発行）「【市町村担当者向】オンデマンド研修マニュアル」（受講者視聴状況やパスワードリセット手順などの管理） | 社会福祉総合研修センター↓市町村 |
| 実施月まで | 申込者を取りまとめ、メール添付資料の「動画視聴用アカウント一覧」に受講者の氏名を入力し、各受講者にIDを割り当ててください | 市町村 |
| 上記「動画視聴用アカウント一覧」で振り当てた各IDを「研修要項（P.1）」に転写し、受講者に研修要項を配布してください※受講者一人一人のIDが異なるため、「動画視聴用アカウント一覧」で割り当てたIDと「研修要項」に記載したIDが必ず同じであることを確認して配布してください※配布方法はメール・郵送等問いません | 市町村↓受講者 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施月 | 受講者は「日本福祉大学LMSシステム」にログインし、配布されたIDとパスワードを入力し、動画を視聴してください※視聴開始・終了期間は１日０時から月末２３時５９分※視聴期間中でれば何度でも視聴可 | 受講者 |
| ・受講（視聴）状況を随時確認し、期間内に必ず受講するよう未受講者に声掛けを行う等、受講（視聴）状況の把握・確認してください。・受講者からの視聴方法に関する問い合わせへの対応、パスワード再発行等への対応もお願いします。 | 市町村 |
| 終了後(１週間以内) | 「完了確認報告書」と「アンケート」を記入し、社会福祉総合研修センターへ提出してください。＜提出方法＞　ホームページの専用フォームよりアップロード | 市町村↓社会福祉総合研修センター |

**４．研修開催における注意事項**

・社会福祉総合研修センターからID、パスワードの発行後、アカウントの増減を希望される場合は、実施月の14日前までに社会福祉総合研修センターまでご相談ください。

・受講者へのIDを記入した研修要項の配布は必須です。受講者一人一人のIDが異なるため、「動画視聴用アカウント一覧」と照らし合わせて、配布間違いのないようご注意ください。

・受講者からの問い合わせについては、主催市町村が窓口となり対応をお願いします。

※受講者から社会福祉総合研修センターへの直接の問い合わせはご遠慮ください。

・受講者がパスワードを忘れた場合には、受講者に「日本福祉大学LMSシステム」上で新規パスワード申請を行っていただきます。その後、各市町村の登録メールアドレスに新規パスワードが社会福祉総合研修センターから届きます。メールが届きましたら受講者へ新規パスワードを通知してください（上記メールは『確認表』に記載のメールアドレスに通知されます。その他メールアドレスを希望される方は、社会福祉総合研修センターまでお知らせください）

※通知メールは（recurrent@ml.n-fukushi.ac.jp）から送信

・複数の受講者が集まって受講（視聴）する場合は、各市町村のご判断で、厚生労働省の感染拡大予防ガイドラインに沿った研修の実施をお願いします。